法　　務

公証人任免

森田祐一は公証人に任命され、札幌法務局所属元公証人水野谷幸夫の後任を命ぜられた。（四月一日）

東京法務局所属公証人渡辺登は願により公証人を免ぜられた。

竹中理比古は公証人に任命され、東京法務局所属公証人渡辺登の後任を命ぜられた。（以上四月一日）（法務省）

産　　業

日本産業規格

令和７年４月25日に下記の日本産業規格を改正したので、産業標準化法（昭和24年法律第185号）第19条の規定に基づき公示する。

令和７年４月25日

経済産業大臣　武藤　容治
国土交通大臣　中野　洋昌

記

改正された日本産業規格
（日本産業標準調査会審議）
コンクリート用語　A0203
（内容省略）
備考　内容は、日本産業標準調査会ホームページ（https://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、経済産業省イノベーション・環境局基準認証政策課、各経済産業局及び沖縄総合事務局経済産業部並びに国土交通省住宅局住宅生産課においても閲覧に供する。

令和７年４月25日に下記の日本産業規格を廃止したので、産業標準化法（昭和24年法律第185号）第19条の規定に基づき公示する。

令和７年４月25日

国土交通大臣　中野　洋昌

記

廃止された日本産業規格
（日本産業標準調査会審議）
床の滑り試験方法（振子形）　A1407

公　　告

諸　　事　　項

登録を受けたクレジットカード番号等取扱契約締結事業者の営業の廃止に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の17の２の登録をした者から、法第35条の17の14の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第35条の17の13の規定及び割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第133条の12の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和７年４月25日　関東経済産業局長　佐合　達矢

名　　称	株式会社ＮＴＴデータグループ
本店の所在地	東京都江東区豊洲三丁目３番３号
登録番号	関東（ク）第155号
営業廃止年月日	令和６年12月27日

登録を受けたクレジットカード番号等取扱契約締結事業者の営業の廃止に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第35条の17の２の登録をした者から、法第35条の17の14の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第35条の17の13の規定及び割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第133条の12の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和７年４月25日　関東経済産業局長　佐合　達矢

名　　称	日本チェリー株式会社
本店の所在地	東京都新宿区市谷本村町２番３号
登録番号	関東（ク）第180号
営業廃止年月日	令和７年３月14日

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告